

中央職業能力開発促進協議会開催状況（資料抜粋）

- 中央職業能力開発促進協議会ワーキングチームの開催状況等について
- 中央職業能力開発促進協議会ワーキングチーム実施要領
- ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績
- ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る令和6年度概算要求
- 令和6年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

情報収集対象の産業分野

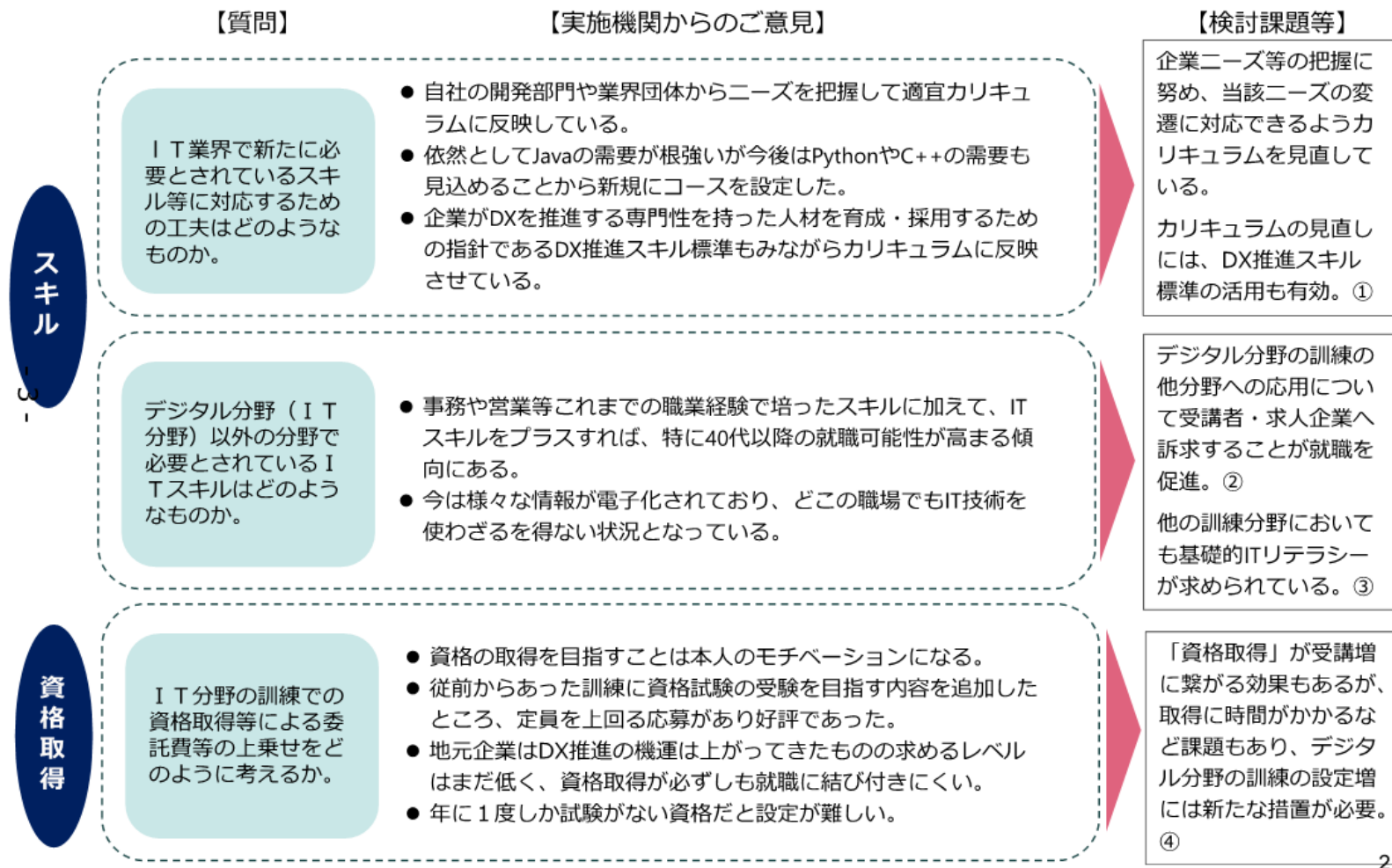
デジタル技術の活用による地域の社会の課題解決を進めるため、デジタル人材の育成・確保が不可欠となっていることから、令和5年度についてはデジタル分野（特にIT分野を対象）とした。

情報収集（ヒアリング）実施状況

- 2 -

- ヒアリング実施時期 令和5年7月～8月
- ヒアリング実施者 厚生労働省、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- ヒアリング先
 - ①職業訓練実施機関 5機関（いずれも中小企業）
 - 公共職業訓練（委託訓練） 3機関・・・埼玉県、千葉県、東京都
 - 求職者支援訓練 2機関・・・北海道、福岡県
 - ②職業訓練受講者採用企業 2社（いずれも中小企業）・・・東京都

ヒアリング実施結果概要① (職業訓練実施機関-1)



ヒアリング実施結果概要① (職業訓練実施機関-2)

講師

講師に関して、デジタル分野（IT分野）は他の分野とどのような違いがあるのか。

- エンジニアの実務経験を持ち、プログラミング言語に精通し、指導も巧みな三拍子揃った人材の確保が難しい。
- 人件費が一番費用がかかる。エンジニアとして他社にスポットで行く際と同じくらいの金額になる。

講師の配置基準をどのように考えるか。

- 集合研修では1人の講師が50人から100人ぐらいを教えていることもあるので緩和してくれると助かる。
- 他の在職者向け訓練でも講師1人で30人を教えている。
- チームに分かれて成果物を作成するとき等は講師が多いほうがよい。

デジタル分野の講師人材の確保が課題。⑤
講師配置基準については緩和も一案（ただし、訓練内容等による）。⑥

設備等

デジタル分野（IT分野）特有の設備や費用はどのようなものがあるのか。

- ソフトウェアのライセンス料やセキュリティ管理費用など。
- スペック維持のため定期的にPCの入れ替え等が必要。
- サーバー構築などの演習に係るクラウドサービス費用。

デジタル分野特有の設備面での費用負担も課題。⑦

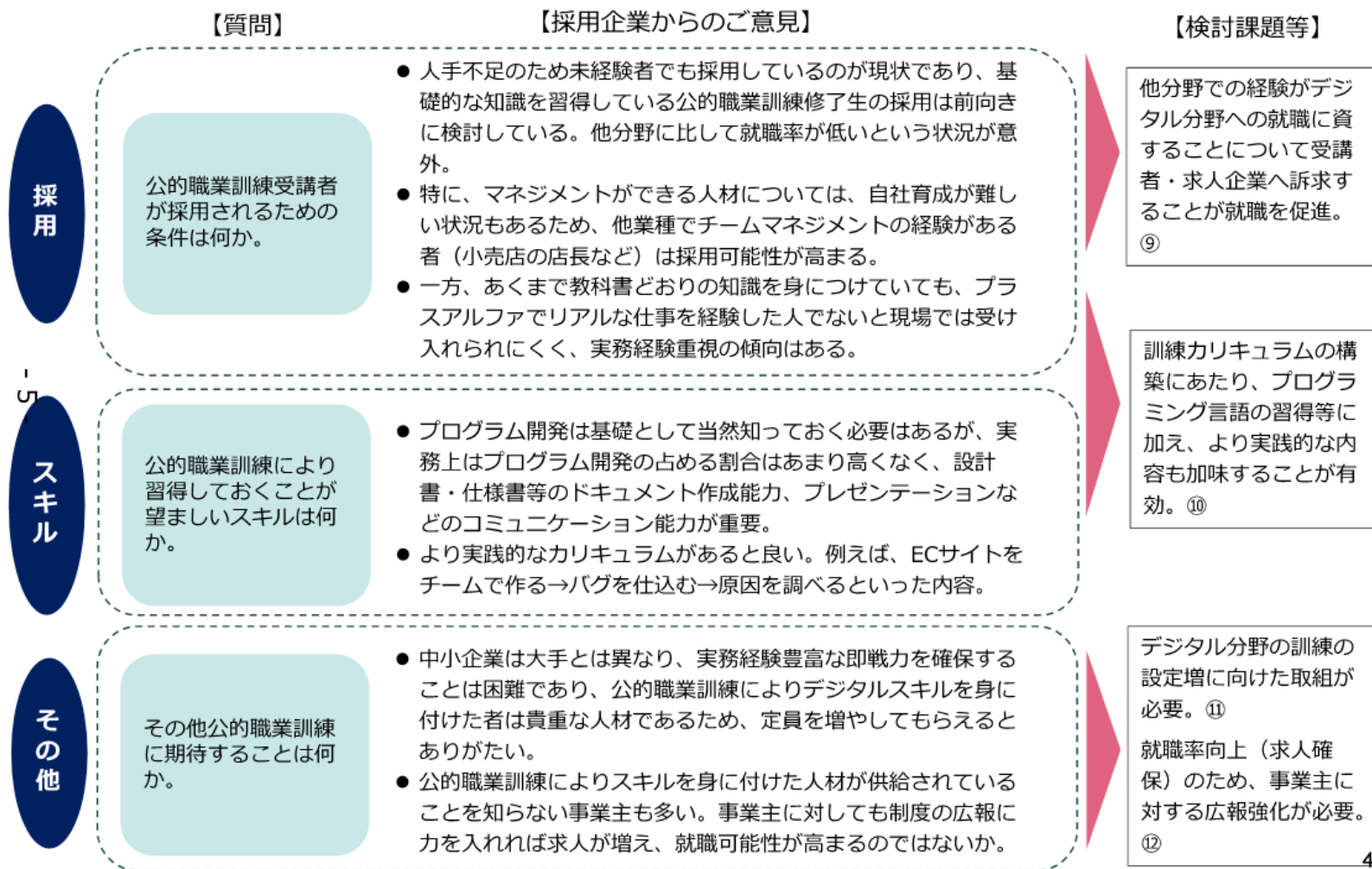
就職支援

就職支援に関するハローワークとの連携をどのように考えるか。

- ハローワークと定期的に情報交換できる場があるとよい。
- ハローワークで訓練生が参加しやすいよう指定来所日に合わせた求人説明会を行う等してほしい。

効果的な就職支援のためには、ハローワークとの連携強化が有効。⑧

ヒアリング実施結果概要② (職業訓練受講者採用企業)



ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について

ヒアリング結果を踏まえて、今後、以下のような取組を行う予定。

<訓練設定>

- ・ 今後とも、デジタル分野の訓練の設定を促進する必要があり、既存の制度に加えて、新たな措置が必要となっている。④ ⑪
- ・ 他方で、デジタル分野の訓練は、講師人材の確保や、分野特有の設備等にかかる費用負担が課題になっている。⑤ ⑦
- ・ カリキュラムの見直しには、DX推進スキル標準の活用も有効との意見がある。①

- 令和6年度概算要求に、デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ拡充を計上。（具体的には、DX推進スキル標準対応訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースに委託費等を上乗せ。）

- ・ 講師の配置基準については、緩和しても問題がないとの意見もある。⑥

- 講師配置基準の緩和について検討。

- ・ 訓練カリキュラムの構築にあたり、プログラミング言語の習得等に加え、より実践的な内容も加味することが就職に有効である。⑩

- 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースへの委託費等の上乗せは引き続き措置。
- 令和6年度概算要求に、デジタル分野の実践経験を積むための「実践の場」を創出するモデル事業を計上。

- ・ デジタル以外の訓練分野においても基礎的ITリテラシーが求められている。③

- デジタル以外の分野の職業訓練に、基礎的ITリテラシー要素を加味する方向。

<就職支援>

- ・ 公的職業訓練により技術力のある人材が供給されていることや、デジタル分野の訓練で学んだ技術・知識が他分野でも応用できること、他分野での経験がデジタル分野への就職に資することを受講者・求人企業に訴求することが有効である。② ⑨ ⑫

- ハローワークの求人部門と訓練部門との連携により、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。

- ・ 効果的な就職支援のためには、職業訓練実施機関とハローワークとの連携強化が有効である。⑧

- 訓練実施機関からハローワークの求職者に対する事前説明会や見学会の開催を推進。

中央職業能力開発促進協議会ワーキングチーム実施要領

1 目的

中央職業能力開発促進協議会（以下「中央協議会」という。）における協議等に資するため、「中央職業能力開発促進協議会開催要綱」に基づきワーキングチーム（以下「WT」という。）を開催し、業界団体・企業、訓練実施機関等へのヒアリング等により、産業分野ごとの公的職業訓練に関連する情報を収集し、中央協議会に報告することとする。

2 WTの具体的な実施事項

(1) 情報収集対象の産業分野の選定

成長分野等の新しい知識・技能等が求められる分野、今後人材不足が見込まれる公的職業訓練の重点化が必要と考えられる産業分野を対象とすることとし、中央協議会において選定する。

(2) ヒアリング等

(1)で選定した産業分野に関連する業界団体・企業、当該産業分野に関する公的職業訓練を実施している訓練実施機関等に対してヒアリング等を行う。ヒアリングの内容（例）は以下のとおりとする。

○ 業界団体・企業

- ・ 公的職業訓練修了者を採用する場合に、習得しておくことが望ましいスキル、技能等やその水準
- ・ 採用後の賃金や待遇等
- ・ 公的職業訓練に期待すること

○ 訓練実施機関

- ・ 対象となる分野と対象外の分野の相違点
- ・ 新たに必要とされている知識、技能等に対応した訓練内容とするために工夫していること、苦勞していること
- ・ 公的職業訓練実施に当たっての国への要望、改善してほしいこと

(3) 情報整理、報告等

WTは(2)で収集した情報を整理し、中央協議会に報告する。

3 構成員

中央協議会構成員のうち、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構及び厚生労働省とし、必要に応じ、当該構成員の中から任意の者を追加することができるものとする。

4 施行

令和5年7月4日

(参考)

中央職業能力開発促進協議会開催要綱

1 趣旨

急速かつ広範な経済・社会環境の変化に加え、人口減少に伴う労働力不足の課題がある中で、一人ひとりが持つ潜在力を十分に発揮できるようにすることが重要であり、年齢や性別、雇用形態等多様な方々に対し、適切な職業能力開発の機会を提供する必要がある。

このため、成長分野等で求められる人材ニーズを的確に把握しつつ、求職者・労働者の多様な属性等も踏まえた精度の高い職業訓練を提供していくため、関係機関・関係者を参集し、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）等の全国計画を策定するとともに、キャリアコンサルティング等の職業能力の開発・向上に資する方策等に関する情報を共有する中央職業能力開発促進協議会（以下「中央協議会」という。）を開催する。

2 構成

- (4) 中央協議会の構成は、別紙のとおりとする。
- (5) 人材開発統括官は、構成員の中から座長を依頼する。
- (6) 中央協議会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 ワーキングチーム

中央協議会は、必要に応じ、産業分野ごとのワーキングチームを設置・開催することができる。

4 協議事項

- (1) 全国職業訓練実施計画の策定に関すること。
- (2) 人材ニーズに係る全国的な傾向、将来見込み等に関すること。
- (3) 地域職業能力開発促進協議会（以下「地域協議会」という。）の協議状況に関すること
- (4) 公的職業訓練の訓練効果の把握・検証等に関すること。
- (5) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

5 庶務

中央協議会の庶務は、関係行政機関の協力を得て、厚生労働省人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）付訓練企画室において処理する。

6 その他

- (1) 中央協議会の議事については、別に中央協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 中央協議会は、各地域協議会の協議状況を把握し、集約した上で、全ての地域協議会に対し情報提供する。
- (3) この要綱に定めるもののほか、中央協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、厚生労働省人材開発統括官が定める。

中央職業能力開発促進協議会構成員

【労使団体】

全国中小企業団体中央会
日本労働組合総連合会
一般社団法人日本経済団体連合会
日本商工会議所

【教育訓練関係団体】

全国専修学校各種学校総連合会
一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

【学識経験者】

【地方自治体】

【職業紹介事業者団体等】

一般社団法人日本人材紹介事業協会
公益社団法人全国求人情報協会
公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

【政府】

厚生労働省
文部科学省
農林水産省
経済産業省
国土交通省

ハロートレーニング（離職者向け）の令和4年度実績

資料3-1

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	1,583	25,024	18,773
	営業・販売・事務分野	2,851	46,133	34,187
	医療事務分野	578	9,220	6,624
	介護・医療・福祉分野	1,817	20,525	12,481
	農業分野	77	1,115	836
	旅行・観光分野	34	634	376
	デザイン分野	847	16,880	14,381
	製造分野	1,521	18,086	11,997
	建設関連分野	571	7,651	5,766
	理容・美容関連分野	301	4,079	3,222
その他分野	888	10,677	9,321	
（基礎者支援訓練）	基礎	592	9,117	6,230
合計		11,660	169,141	124,194
（参考） デジタル分野		1,997	35,336	28,037

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。
ただし、公共職業訓練については、令和4年度末までに終了したコース、求職者支援訓練については、令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

「デジタル分野」
IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率 (注)
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	1,273	19,624	14,653	104.9%	74.7%	70.8%	294	5,205	3,978	113.2%	76.4%	55.1%
	営業・販売・事務分野	1,862	30,156	22,855	100.8%	75.8%	73.2%	940	15,298	10,699	93.8%	69.9%	58.1%
	医療事務分野	433	6,839	4,968	93.1%	72.6%	79.1%	145	2,381	1,656	87.1%	69.6%	66.7%
	介護・医療・福祉分野	1,421	14,154	8,593	75.7%	60.7%	85.5%	332	5,291	3,137	71.5%	59.3%	68.1%
	農業分野	33	409	290	97.8%	70.9%	72.5%	7	107	65	72.0%	60.7%	59.3%
	旅行・観光分野	28	529	329	76.0%	62.2%	50.8%	2	25	12	60.0%	48.0%	46.7%
	デザイン分野	316	5,490	4,893	156.8%	89.1%	67.0%	524	11,280	9,395	145.3%	83.3%	52.6%
	製造分野	24	216	138	76.4%	63.9%	68.7%	9	133	105	96.2%	78.9%	66.0%
	建設関連分野	55	758	540	88.3%	71.2%	70.0%	70	995	749	110.4%	75.3%	66.7%
	理容・美容関連分野	61	256	215	147.7%	84.0%	79.3%	240	3,823	3,007	114.6%	78.7%	64.9%
	その他分野	176	1,704	1,180	98.4%	69.2%	78.1%	101	1,718	1,255	127.3%	73.1%	53.8%
(基礎者支援訓練)	基礎	-	-	-	-	-	-	592	9,117	6,230	89.3%	68.3%	55.7%
合計		5,682	80,135	58,654	100.3%	73.2%	74.4%	3,256	55,373	40,288	105.7%	72.8%	
(参考) デジタル分野		709	10,916	8,749	130.5%	80.1%	67.1%	721	14,856	12,085	136.7%	81.3%	53.4%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
(注)求職者支援訓練の就職率は令和4年12月末までに終了したコースについて集計。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	16	195	142	106.2%	72.8%	77.0%	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	21	315	262	122.5%	83.2%	85.8%	28	364	371	150.5%	101.9%	88.6%
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	64	1,080	751	86.2%	69.5%	88.5%	0	0	0	-	-	-
農業分野	37	599	481	111.7%	80.3%	90.7%	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	4	80	35	61.3%	43.8%	80.0%	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	7	110	93	140.9%	84.5%	79.8%	0	0	0	-	-	-
製造分野	221	2,864	1,600	69.8%	55.9%	81.6%	1,267	14,873	10,154	82.3%	68.3%	87.9%
建設関連分野	118	1,791	1,123	82.9%	62.7%	83.1%	328	4,107	3,354	96.2%	81.7%	87.2%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	127	2,075	1,292	86.2%	62.3%	79.8%	484	5,180	5,594	142.3%	108.0%	87.7%
合計	615	9,109	5,779	84.2%	63.4%	83.2%	2,107	24,524	19,473	98.3%	79.4%	87.7%
(参考) デジタル分野	9	95	79	125.3%	83.2%	73.3%	558	9,469	7,124	92.7%	75.2%	86.6%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

ハートレーニング（公的職業訓練）に係る 令和6年度概算要求

資料6-1

要求額 約**1,186**億円（約**1,162**億円）
訓練規模 約**40.9**万人（約**40.9**万人）

公共職業訓練 （障害者訓練を除く）

要求額 約**1,021**億円（約**998**億円）
訓練規模 約**35.4**万人（約**35.3**万人）

	要求額	訓練規模
離職者訓練		約15.1万人（約15.5万人）
施設内訓練	約668億円（約653億円）	約3.3万人（約3.4万人）
委託訓練	約354億円（約345億円）	約11.9万人（約12.1万人）
在職者訓練 （生産性向上支援訓練を含む）	※	約18.2万人（約17.8万人）
学卒者訓練	※	約2.1万人（約2.1万人）

※ 公共職業訓練のうち、離職者訓練（施設内訓練）、在職者訓練及び学卒者訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練（施設内訓練）に含めて計上。

障害者訓練

要求額 約**54**億円（約**54**億円）
訓練規模 約**0.6**万人（約**0.6**万人）

	要求額	訓練規模
離職者訓練	約54億円（約54億円）	約0.5万人（約0.5万人）
施設内訓練	約40億円（約39億円）	約0.2万人（約0.2万人）
委託訓練	約14億円（約14億円）	約0.3万人（約0.3万人）
在職者訓練		約0.1万人（約0.1万人）
施設内訓練	※	約0.1万人（約0.1万人）
委託訓練	※	約0.03万人（約0.03万人）

※ 障害者訓練のうち、在職者訓練の施設内訓練及び委託訓練の予算は切り分けができないため、予算額については、離職者訓練に含めて計上。

求職者 支援訓練

要求額 約**110**億円（約**109**億円）
訓練規模 約**4.9**万人（約**5.0**万人）
〔求職者支援制度全体 約**269**億円（約**268**億円）〕

公共職業訓練（離職者訓練）
+ 求職者支援訓練

訓練規模
約**20.0**万人
（約**20.5**万人）

拡
充

公的職業訓練によるデジタル推進人材の育成とデジタルリテラシーの向上促進

人材開発統括官付訓練企画室（内線5926、5600）
職業安定局総務課訓練受講支援室（内線5336、5273）

令和6年度概算要求額 551億円（546億円） ※（）内は前年度当初予算額

労働保険特別会計			一般 会計
労災	雇用	徴収	
	9/10		1/10

1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、①デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せを拡充するほか、②オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とすることにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対して実施する③DXに対応した生産性向上支援訓練の機会を拡充し、中小企業等のDX人材育成を推進する。

上記に加え、④デジタル分野以外の訓練コースにおいても基礎的なデジタルリテラシーの向上促進を図る。

2 事業の概要

①デジタル分野の委託費等の上乗せ拡充

（1）DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等上乗せ【拡充】

（IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更に上乗せ）

（2）企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せ

②オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする

③生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

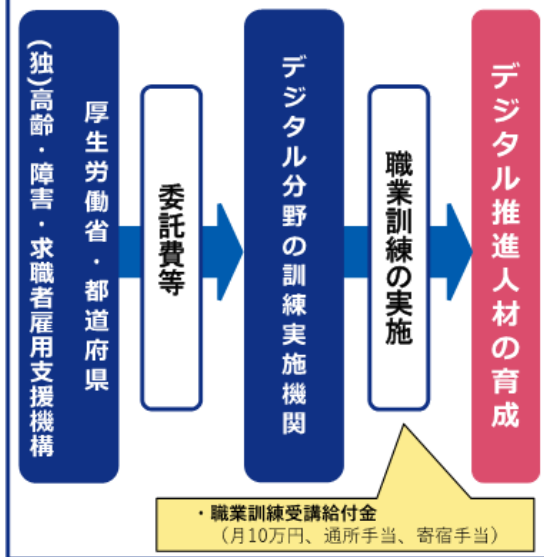
中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する【拡充】

④基礎的なデジタルリテラシーの向上促進

デジタル分野以外の全ての公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の訓練コースにおいて、訓練分野の特性に応じ、基礎的なデジタルリテラシーの要素を訓練内容に加味する。

※①～②は令和8年度末までの時限措置

3 スキーム・実施主体等



新規

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業（仮称）の実施

人材開発統括官付訓練企画室
(内線5923)

令和6年度概算要求額 3.3億円 (-) ※ ()内は前年度当初予算額

労働保険特別会計		一般
労災	雇用	徴収
	○	
		会計

1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対してOFF-JTを実施した事業所割合が70.4%に対し、正社員以外に対しては29.6%と、正社員以外の労働者の能力開発機会は少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組みを構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することが必要である。

このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を試行的に実施することにより、非正規雇用労働者等のキャリアアップに効果的な職業訓練の検証を行う。

2 事業の概要・スキーム

(1) 試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施するとともに、当該職業訓練の結果を踏まえ訓練効果・課題の検証を実施。

(2) 試行事業の内容等

ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名 (80人×9コース)

イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせて実施することを想定。

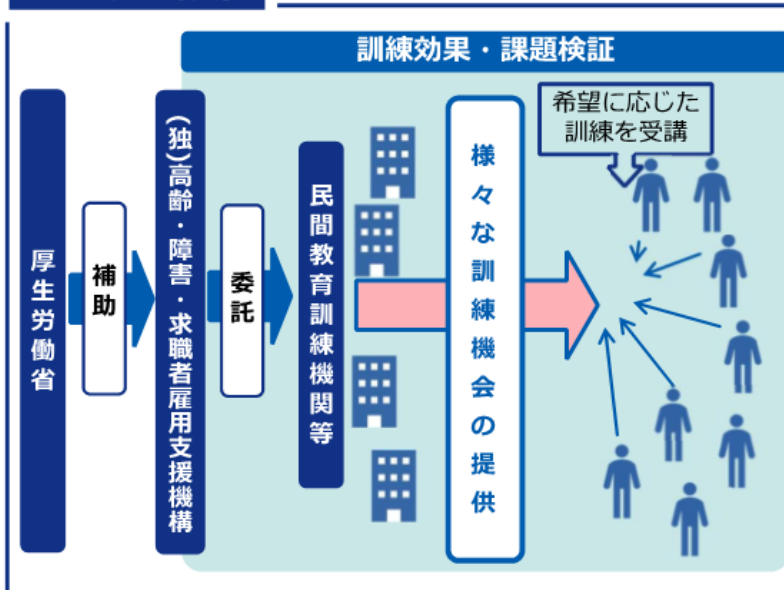
ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大9か月

エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

3 実施主体等



令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

実施状況
の分析

応募倍率が低く、就職率が高い分野
(令和4年度実績に該当する訓練分野)
「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】令和4年度は応募倍率が更に低下し75.7%。就職率はやや向上。
【求職者支援訓練】令和4年度は応募倍率が大幅に改善し71.5%。就職率はやや低下。



A 一部改善もみられるが、この分野の応募倍率は両訓練とも70%台であることから、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。委託訓練についてはEの措置も併せて実施。

応募倍率が高く、就職率が低い分野
(令和4年度実績に該当する訓練分野)
「IT分野」「デザイン分野」

【委託訓練】令和4年度は就職率はIT分野で改善。応募倍率はデザイン分野で156.8%と高倍率。
【求職者支援訓練】令和4年度はいずれも就職率が低下したが特にデザイン分野で大幅低下。応募倍率はいずれも上昇。



B 高応募倍率が続いていることから、IT分野、デザイン分野とも、一層の設定促進（F同旨）が必要。
C 他方で、特にデザイン分野は就職率が低いことから、求人ニーズに即した効果的な訓練内容が検討が必要。
D 就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取組推進が必要。

計画と実績
の乖離

委託訓練の計画数と実績は乖離。さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少。



E 開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組が必要。

人材ニーズを踏
まえた設定

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。（デジタル田園都市国家構想総合戦略）

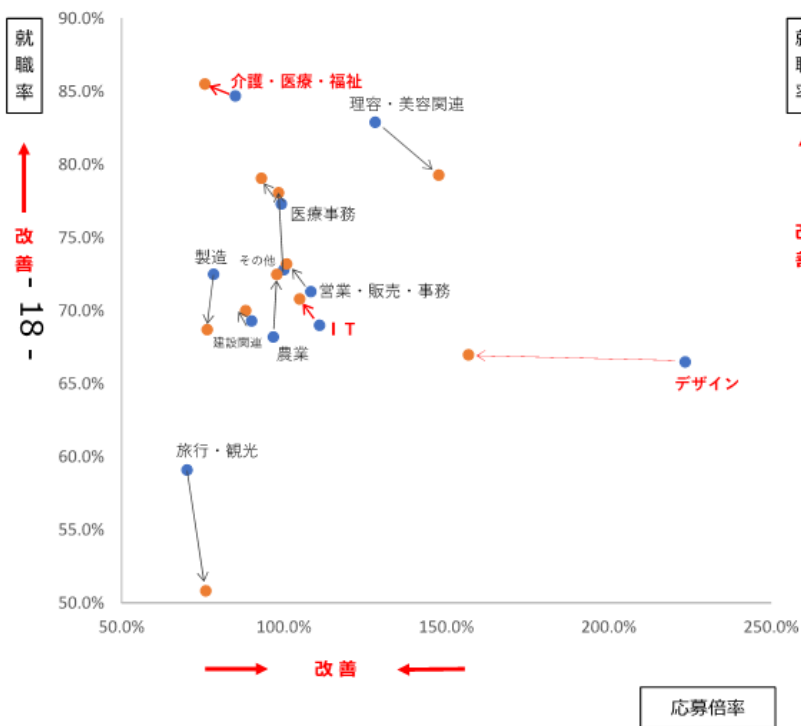


F 職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

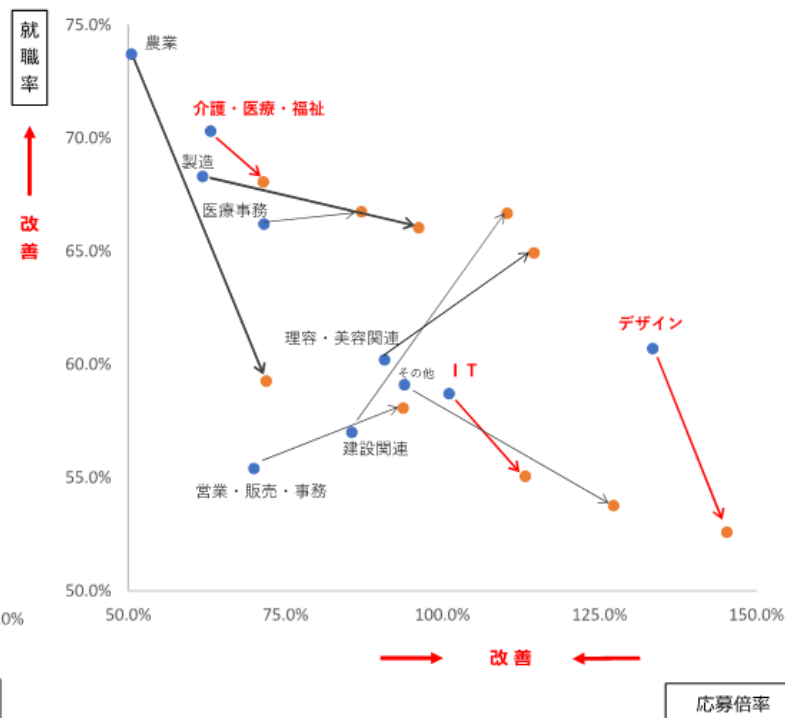
【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

● 令和3年度 ● 令和4年度

【委託訓練】



【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料3-1と同様。

【参考】令和6年度計画策定に向けた課題整理

